

山形県内法人会会長 新春のご挨拶



公益社団法人山形法人会
会長 鈴木 吉徳

新年あけましておめでとうござい
ます。

県内各法人会会員の皆様には、気持ちも新たに令和三年の新年をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックが開催される輝かしい年明けから一転、一月下旬に中国武漢での「新型コロナウイルス」感染拡大による都市封鎖の報が届き、これをきっかけに瞬く間に世界中がこの新型感染症の脅威にさらされることとなりました。世界中の都市でロックダウンが実施され厳格な移動制限が敷かれ、国内においても四月七日には緊急事態宣言が発令され経済活動は大きな制約を受けることとなりました。五月下旬には宣言は解除されたものの、その後第二波、第三波が到来し、未だ、マスクの必要がない日常を取り戻す見通しは立たないのが現状です。

経済面においては、インバウンド需要の喪失や外出制限により、旅客運送業、観光関連産業、飲食業などのダメージは想像以上に大きく事業継続が極めて困難な状況に陥っています。政府も様々な経済対策、持続化給付金の支給などの対策で支援をはかっていますが抜本的な解決には

至らず、多額の財政支出により世界
界国ともに財政状況は悪化の一途を
たどっています。その一方で経済成
長の停止により行先を失ったマネー
は株式市場に流れ込み、NYダウは
史上最高値を更新、日経平均も一時
バブル崩壊後の最高値を更新しまし
た。所得格差も拡大する方向にあり、
資本主義社会のマイナス面が表面化
しているようにも思われます。

これは「新型コロナウイルス」に
より現在の社会システムの弱点が
はつきり浮かび上がってきたという
ことでもあり、私たちは、今後の持
続可能な社会を考える上で、「今こ
そしつかり立ち止まり考えなさい」
というメッセージとして受け取り、
改めて前向きに捉え努力・工夫して
いく必要があるかと思えます。

法人会は中小企業者の立場に立
ち、各種の税制提言、並びに国の財
政への提言などを行っています。当
県においては、特に地方活性化や中
小企業支援、事業継承などの観点か
ら皆様のご意見を集約し、事業者・
納税者にとりより良い制度となるよ
う、今後も活動をすすめてまいりた
いと思えます。会員の皆様におかれ
ましては宜しくご協力をお願いいた
します。

また、「今の国の財政がどうなっ
ているのか」「税金はどのように使
われているのか」について、特にこ
れから日本を背負う若者に正しい情
報しつかり伝えていく事はとても
大切です。法人会では「絵はがきコ

ンクール」や「租税教室」を開催し、
小学校を中心に税の啓蒙活動を行っ
ておりますが、今後も引き続き力を
入れて参りたいと考えております。
最後になりますが各法人会会員企
業の益々のご発展をお祈り申し上げ
ますとともに、国税ご当局はじめ、
関係団体企業の皆様のご指導とお力
添えを心よりお願い申し上げます。
新年のご挨拶とさせていただきます



公益社団法人米沢法人会
会長 香坂 洋一

令和三年の年頭にあたり、謹んで
新年のご挨拶を申し上げます。県内
の法人会の皆様方におかれまして
は、輝かしい新年を迎えられたこと
と心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス
感染症が世界中で猛威を振るう年と
なりました。企業の収益悪化による経
済の停滞、株式市場における株価指
数の急激な変動など新型コロナウイルス
がもたらした影響は深刻でした。景気回復に
向け、給付金交付やGOTOキャン
ペーンなどが開始されましたが、依然
として厳しい状況が続いています。

国内外の政治情勢面では、菅内閣
の誕生や、米政権の移行始動など国
のリーダーが変わる年となり、多く
の人が今後の動向に注目しているこ
とと思えます。

マイナンバー制度の面では、公的な本人確認書類「マイナンバーカード」の普及促進が始まり、「社会保障・税・災害対策」の三分野での個人番号の共通化が進みました。

このように私たちをとりまく環境が刻々と変化していますが、米沢法人会は「税」を基本とした取り組みをより一層強化し、会員の皆様の経営と税務に関係のある税制改正のポイントをいち早くお知らせできるように事業活動を行ってまいります。組織の基盤となる会員増強・維持につきましても、引き続き力をいれていく所存です。

今後とも中小企業の活性化を図る税制提言活動や、日本の将来を担う子供たちへの租税教育活動等、地域社会の健全な発展に貢献する事業活動を展開してまいりますので、より一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方ますますのご繁栄を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人鶴岡法人会
会長 上野 雅史

謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。県内各法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は世界中が新型コロナウイルス

スに翻弄され、記憶に残る年でした。新しい年が輝かしいものになるためにも、人類の英知がコロナ収束に導き、ニューノーマル時代にマッチした動きが湧き上がってくることを期待いたします。

さて、当単位会においても昨年はコロナ禍が大きく影響し、多くの事業やセミナーを中止せざるを得ない状況となりました。そうした中、役員間でのオンラインミーティングの体験や会場と講師をオンラインで結んだセミナーの開催は、今後の会の在り方を標榜するうえで、貴重な取り組みとなりました。

新しい年は、会員相互の声を大事に昨年できなかった事業の充実を図り、地域の発展に寄与する法人会を目指したいと考えております。

結びに、県連並びに各単位会会員の皆様の益々のご繁栄とご健康を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人酒田法人会
会長 池田 求

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、酒田法人会の諸活動に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスに翻弄された一年でした。法人会の活動に限らず、あらゆる活動の停滞を招

き、今に至るも正常には復していません。

過去に例を見ない事態に対処するには、今までの経験則や常識にとらわれず、柔軟な発想で知恵を出し合い、協力し合うことが必要です。多様な分野の企業が数多く会員となっている法人会ならではの意義を発揮できる機会だといえます。

今以上に税の大切さを子共たちに伝えることが重要です。出前租税教室や税に関する絵はがきコンクールに取り組みとともに、研修会やセミナーなど、地域に開かれた社会貢献事業を積極的に行っていくほか、会員相互に活発な意見交換を行って参ります。

最後に、県連及び各単位会会員の皆様の益々のご繁栄とご健康を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人新庄法人会
会長 大場 利秋

令和三年の年頭に当たりまして謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年はコロナウイルスの感染により世界的に大混乱の大変な年でありました。各国の経済活動が大幅に減退し、大きな社会的不安が由来しています。今年には是非とも有効なワケチンの実用化を期待し、世界中の人々の生活が元に戻ってほしいもの

だと願っています。

私たち法人会の役割は、国家財政の大本となる税務行政に協力し、もって国の発展を支えて行くことと理解し、税に関わる諸活動を行うと共に、情報交換等を通じて会員企業の発展を図っております。コロナ禍が収束しない中、種々の制限がありますが、会の目的に沿った活動を推進して行く所存であります。当会会員の皆様には変わりなくご支援ご協力をお願い申し上げます。

末筆でございますが、法人会員の皆様には新春のお祝いを申し上げます。ますますのご健康・ご繁栄を祈念してご挨拶いたします。





公益社団法人寒河江法人会
会長 角田 裕一

新年あけましておめでとうでございます。

県内法人会会員の皆様におかれましては、令和三年、輝かしい新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は、寒河江西村山地域が水害に遭い大きな被害が出ました。そして、全世界を巻き込んだ出来事として新型コロナウイルス禍という未曾有の試練の年でした。東京オリンピック、パラリンピックが今年に延期になり（まだ予断を許さない現在の状況）また、外国人旅行者の激減などで観光飲食産業が厳しい状況にあります。ありとあらゆる方面で影響が出ています。法人会事業も各種全国大会の中止や、諸会議の書面決議を体験、3蜜を避けるため社会貢献事業の大幅な制約になりました。

新展開として、Web会議で働き方の改革という面も出てきました。ワクチンの開発が何よりも待ち遠しい限りです。

法人会として、今年も新型コロナウイルスに対応しながら、税務研修会、租税教室、税に関する絵はがきコンクール、「税を考える週間」記念講演会等の事業を通じて、この寒河江西村山地域の発展に貢献をしていく所存です。

最後になりますが、県連及び県内単体会並びに会員の皆様のご発展とご健勝を祈念し年頭のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人村山法人会
会長 岡田 誠

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、関係団体各位並びに会員皆様より特段のご支援ご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

昨年は世界中の人々が新型コロナウイルス感染症の影響を受け翻弄された年でありました。引き続きコロナ禍の中で迎える新年となり、未だ収束の見通しがつかない状況です。一日も早く事態が収束に向かうよう願ってやみません。

昨年の事業は、総会及び会議は書面による決議・講演会やセミナーにおいて中止又はリモートでの開催を余儀なくされました。

租税教室においては、手袋を用意して一億円のレプリカを持っていただき、感染予防に配慮し実施を致しました。

今年度も、税に関する様々な活動を通して地域社会への貢献活動に取り組んでまいります。

公平で健全な税制度の実現に向けての提言活動、租税教室や税に関する絵はがきコンクール等、更なる充

実に向けて活動してまいりますので、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、会員各位の限らないご発展とご健勝を祈念し年頭の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人長井法人会
会長 梅津 正博

令和三年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、長井法人会の諸活動にご支援ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの影響で、生活様式が大きく変化した年でした。いまだに自由に外出できず、鬱々とした日々を送っている人も多いのではないのでしょうか。その一方で、新しいことを始めたり、新たな気づきがあった人も大勢いるかと存じます。

当会でも、年末調整説明セミナーをオンラインで行い、「会場受講する人」「自社でオンライン受講する人」と選択できるようにし開催いたしました。初めての試みで、自社で受講される方は少なかつたものの、今後さらにWeb環境を整えば参加形態も変化してくるものと思われれます。

コロナ禍で感染予防対策を徹底し、小規模ではありますが「会員交流会」も開催しました。久しぶりに

お会いする会員の皆様の笑顔を見し、リモートでは味わえない温もりを感じ、人と人との繋がりに改めて感謝した一日でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、業種によっては大幅な売り上げ減少が続くなど、厳しい状況が続いています。国民の生命・生活・雇用・事業をしっかりと守り抜くことが、政府としての最重要の責務であり、国民が安全・安心を実感できる社会となるよう全力を尽くしていただきます。

今後は、日々目まぐるしく変化していく社会情勢にも迅速に対応し、常に会員企業の声に耳を傾け、法人会の理念である「税」を事業の中心に据え、「税制改正の提言」「租税教育」「社会貢献」等の事業を展開して参りたいと存じます。

さらに、税務関係団体は勿論のこと、各種団体とも協力連携し、会員企業の皆様にとって今まで以上に必要とされる団体となるよう努力して参ります。

最後になりますが、本年も皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、益々のご繁栄・ご健勝を心からご祈念申し上げます。

令和3年度 税制改正要望事項の提言 ～ 吉村美栄子 山形県知事へ～

11月18日(水) 山形県庁 知事室において、(一社)山形県法人会連合会 鈴木吉徳会長(山形トヨタ自動車㈱)、伊勢和正理事(山形ワシントンホテル㈱)、井上真一税制委員長(㈱井上糸屋)、小山田聡専務理事が吉村美栄子山形県知事を訪問、令和3年度の税制改正要望の提言を行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大などの深刻な影響を受け、社会経済活動が機能不全に陥り、さらには、自然災害による被害も多発するなど、県内の中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している状況となっています。中でも、新型コロナの影響は長期化の様相をみせており、事業を継続していくための税制措置の拡充、効果的な支援対策等を、強力に講じていく必要があること、新型コロナ感染対策と経済活性化の両立を図っていかねばならないことから、規制改革や税財政上の対応を柔軟に進め積極的に経済再生に取り組むことが重要であることを説明した。

また、公務員の人員と人件費の削減、広域行政でなければ対応できない医療体制の充実などにも話が及び、地域経済と雇用の担い手である中小企業が活性化される税制、行政運営を目指すことを求めた。

山形県内の8つの法人会でも各地方自治体へ税制改正要望並びに行政改革等の提言活動を実施しています。



税務署 確定申告

1 確定申告書は、ご自宅でスマホやパソコンを利用して作成することができます！

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご自宅で スマホやパソコンからいつでも利用可能な国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用をお勧めします。

また、このコーナーで作成した確定申告書は、①e-Taxで送信できるほか、②印刷（白黒でも可）して郵送等により提出することもできます。

なお、e-Taxで送信する方法には、①マイナンバーカードと対応スマホ（又はICカードリーダーライター）を利用する方法と、②事前に税務職員と対面による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードを利用する方法があります。



2 マイナンバーの記載を忘れずに！

確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。

また、確定申告書等の提出の際は、申告者ご本人の「マイナンバーカード」又は「マイナンバーを確認できる書類（通知カード等）と身元確認ができる書類（運転免許証等）」の提示又は写しの添付が必要です（ご自宅等からe-Taxで提出する場合は、不要です。）。

※配偶者及び扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

申告の際には

マイナンバーの記載+本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です

※e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です

3 申告書作成会場について

申告書作成会場を山形駅西口「山形テルサ」に開設します（税務署内には申告書作成会場を設置していません。）。

(1) 開設期間

令和3年2月3日(水)～令和3年3月15日(月)

《土、日、祝日を除く。ただし、2月21日(日)及び2月28日(日)は開設します。》

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

「入場整理券」は各会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。

配布方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。

※申告書作成会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

また、**会場駐車場の駐車料金は有料です。**

※ご来場の際には、できる限り少人数でお越しください。

(2) 開設時間

午前9時から午後4時

※申告書作成会場（アプローチ）は午前8時30分開場です。

※入場整理券の配布状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。

4 申告期限及び納付期限等

(1) 申告期限及び納付期限（申告と納税は期限内に！）

所得税及び復興特別所得税、贈与税……………3月15日(月)まで

個人事業者の消費税及び地方消費税……………3月31日(水)まで

(2) 口座振替をご利用の場合の振替納付日

所得税及び復興特別所得税……………4月19日(月)

個人事業者の消費税及び地方消費税……………4月23日(金)

■ 問い合わせ先 ■ 山形税務署（山形市大手町1-23 TEL023-622-1611）または、県内各税務署まで
確定申告等に対する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします（音声案内で0番を選択）。
電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事いただいております。



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の
ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



地震災害の
リスクをガード

法人会の
ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット



充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- メンタルケアカウンセリングサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

〒990-0042

山形市七日町 3-5-20

TEL.023-622-4322 FAX.023-623-5179

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

山形支店

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(B-152291 2020-01)

謹

賀

新

年



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とご家族の皆様へ安心を
お届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和三年

〈引受保険会社〉アフラック 山形支社

〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山形支社/
山形県山形市諏訪町1-1-1(センチュリープレイス山形4F)
TEL 023-641-2852

AIG AIG損害保険株式会社

山形支店/
山形県山形市七日町3-5-20(富士火災山形ビル3F)
TEL 023-622-4322

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコン
やスマートフォンで申告書を作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを
準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。
また、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方も、
運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税
務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが！

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間は、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフォート十日町タワー203 TEL023-632-7852(代) FAX023-632-5787